

意見書

6月定例会の最終日に、議員提出議案の意見書5件が提出され、審査の結果、4件は原案のとおり可決、1件は否決されました。可決された意見書は、内閣総理大臣をはじめ、関係行政庁等に送付されました。内容については、次のとおりです。

地域包括ケアシステム構築のため地域の実情に応じた支援を求める意見書

1 医療・介護・福祉の良質な人材を確保するため国家戦略として抜本的な対策を講ずること。特に介護人材については、2025年に向けてさらに100万人のマンパワーが必要とされており、次期介護報酬改定に向けて的確な対応を行うこと。

また、外国人材の活用が議論されているが、現在の介護人材の社会的評価に与える影響を十分考慮し、慎重な議論を行うこと。

2 今回の診療報酬改定について、在宅訪問診療に係る改定が行われたが、市区町村の現場において集合住宅などへの訪問診療が大きな影響を受けることも想定されるため、改定の影響について

て実態調査を行い、適切な対応を行うこと。

3 地方自治法の改正により創設される連携協約制度の活用など、広域行政上の取り組み事例の周知など、市区町村への適切な情報提供に努めること。

4 社会保障・税一体改革の趣旨に添い、平成26年度に引き続き消費税を財源とする財政支援制度を拡充すること。また、本年度の基金については趣旨に添い、適切な配分に留意すること。

5 特養待機者52万人という数字が発表されたが、特養入所者の重点化に伴い、自立した生活を送ることが困難な低所得・低資産の要介護高齢者の地域における受け皿づくりについて、市区町村への支援を強化すること。

微小粒子状物質(PM2.5)に係る総合的な対策の推進を求める意見書

1 PM2.5の発生源の実態や構成成分の解明をした上で、法律に基づく国民にわかりやすい注意発令の仕組みを整備するとともに、環境基準を維持できるように国内外の発生抑制対策を推進すること。

2 国と地方自治体との連携を強化し、情報共有を図りながら、

モニタリング体制の整備を推進すること。

3 PM2.5による肺機能や呼吸器系症状等への健康影響に関する調査研究を進めるとともに、研究結果に基づく指針等の見直しについては、速やかに実施できる体制を整備すること。

給付制奨学金制度の創設を求める意見書

若者に高等教育の機会を保障するために、経済的困難の程度に応じて経済的支援を行う給付制奨学金を早期に創設すること。

「手話言語法」制定を求める意見書

手話が音声言語と対等な言語であることを広く国民に広め、きこえない子どもが手話を身につけ、手話で学べ、自由に手話が使え、更には手話を言語として普及、研究することのできる環境整備を目的とした「手話言語法(仮称)」を制定すること。

編集後記

4月に行われた市議会議員選挙において、22人の議員が決定しました。市議会では5月の臨時会で新たな委員会等組織が発足しました。議会だより編集委員会は、新入議員2人を含め7人で編集を行います。今回は5月の臨時会、6月の定例会の報告をさせていただきます。

議案に対する質疑、審議した議案の結果、一般質問等、議会だよりは議会の内容を市民の皆様にお伝えする一つの手段であります。議会の内容を身近に感じ、関心を持っていただけるような議会だよりを目指し、編集していく所存です。皆様のご意見をいただきながら発行していきたいと考えていますので、ご意見ご要望がありましたらお気軽にご連絡いただければ幸いです。

編集委員

- 委員長 木村 隆彦
- 副委員長 福井 貴代
- 委員 江田 治雄
- 委員 清野 和彦
- 委員 赤岩 秀文
- 委員 山中 進
- 委員 高山 宏

平成26年7月 木村 隆彦 記

